

大隅へと「つながる」関係人口創出事業業務委託 仕様書

1 事業目的

人口減少が進行するなか、地域社会を維持・活性化させるには、交流人口の拡大や地域に多様な形で関わる関係人口の創出が有効な取組と期待されている。

管内市町においても、「関係人口」を生み出すきっかけとなるワーケーション施設の整備、ワーケーションの体験ツアーやマッチングイベントへの参加など、関係人口の構築を図ろうとする取組が進んでいる。

このような中、大都市部において大隅へのつながりを作るため、首都圏のオープンイノベーション施設、企業等との交流拠点を擁するシェアオフィスや貸しスペース等（以下、「施設」という。）を活用し、管内市町と首都圏の企業や在住者等との交流・出会い・つながる機会を設けることで、大隅地域における関係人口の創出を図る。

2 履行期間

令和9年2月26日（金）まで

3 委託業務内容

受託者は、大隅地域管内の市町（鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町）職員等が首都圏の施設において、首都圏の企業や在住者等に対して効果的に地域課題解決につながるイベント・情報発信等が行えるよう、十分な運営体制を構築した上で、下記(1)～(2)を基本に、委託者との協議の上、全体企画、運営、実施支援・管理等を行う。

(1) 首都圏の施設でのイベント等を委託者と調整のうえ、以下のア～エの内容に沿って企画・実施すること。

ア 実施回数

本業務期間中に2～6回程度開催すること。

イ 実施場所

首都圏の施設

ウ 実施方法

以下(ア)～(エ)の方法でイベント等を開催する。

(ア) 契約締結後、速やかに、受託者は委託者と協議のうえ、イベント等のテーマ、日程及び内容等全体設計を行う。

(イ) 当該イベント等の開催前に、施設の利用方法やイベント等を効果的に実施するための打合せを実施すること。

(ウ) 受託者は施設の会員企業、団体等にイベント等を周知する等、より多くの応募があるよう、効果的な募集や広報の仕方に努める。

(エ) 各イベント等を効果的に実施するため、イベント等に参加する市町担当者へイベント等のテーマ設定や構想、企画に対する助言等を行うこと。

(オ) イベント等の日程・内容は、受託者と協議の上、委託者が決定する。なお、具体的には以下ののような内容を想定

- 大隅地域の課題解決に関心のある企業・学生等との意見交換やマッチングイベント
- 大隅の観光、特産品や地域資源等のPR
- 大隅の特産品の試食会や旅行商談会

※ 管内市町からの想定要望は「別紙（想定要望）」参照

- (カ) イベント等参加者に対して、イベント等の感想、意見を把握するためのアンケートを実施し、その結果をとりまとめ、委託者に提出すること。アンケートの内容については、委託者と協議の上、決定するものとする。
- (2) 追加提案
上記(1)以外に、関係人口の創出に資する取組等の追加提案があれば、積極的に提案すること。
なお、追加提案の効果等を踏まえ、企画提案内容を変更し、実施する場合がある。この場合、委託者と協議の上、委託者の判断において実施する。
ただし、原則委託費の範囲内で業務執行を行う。

4 業務報告書等の作成

- (1) 業務着手時に提出する書類
ア 業務行程表
イ 業務計画書
- (2) 業務の実施中に提出する書類
ア 打合せ記録
イ イベント等の実施報告書
- (3) 業務の完了時に提出する書類（令和9年2月26日（金）まで）
ア 業務完了届
イ 業務報告書
ウ その他、業務によって得られた資料一式
※ 納入形式は原則として電子データとする。ただし、別途、印刷物の提出を求める場合がある。

5 著作権等

- (1) 本件業務においては、著作権の取扱に十分注意すること。
(2) 本件業務により納品するデータについては、その全部又は一部について、原則として第三者が権利を有するものを使用しないこととする。
(3) 本件業務により納品するデータについては、肖像権の問題が生じないよう配慮すること。
(4) 上記(1)から(3)の規定は、受託者が更に第三者に業務の一部を委託した場合に準用する。
(5) その他、著作権等の取扱いについて疑義が生じた場合は、別途協議の上決定する。

6 実施計画

企画提案された計画に基づき実行していくが、詳細な業務の実施計画や計画変更については、委託者と調整の上、実施すること。

7 その他

上記のほか、事業の実施において必要な事項については、事前に委託者と協議すること。